

学位論文審査の結果の要旨

1. 申請者氏名	中川 靖彦
2. 審査委員	主査：（鳴門教育大学教授） 葛西真記子 副主査：（鳴門教育大学教授） 池田 誠喜 委員：（上越教育大学教授） 宮下 敏恵 委員：（岡山大学教授） 三 沢 良 委員：（鳴門教育大学教授） 小倉 正義
3. 論文題目	別室登校支援における教職員の負担感軽減に向けた校内支援体制の構築
4. 審査結果の要旨	<p>論文提出による学位申請者 中川 靖彦 から申請のあった学位論文について、兵庫教育大学学位規則第16条に基づき、下記のとおり審査を行った。</p> <p>論文審査日時：令和 8年 1月 8日（木） 10時00分～11時30分 場 所：鳴門教育大学 共通研究A棟 A3会議室 Zoomによるオンライン</p> <p>1. 学位論文の構成と概要</p> <p>本研究の目的は、不登校児童生徒支援の一つとして、多くの学校で実施されている別室登校に着目し、特に不登校の人数規模が大きい中学校の教職員を対象とする調査研究をとおして、別室登校支援に対する教職員の意識と負担感について明らかにするとともに、教職員の負担感軽減につながる実効性の高い校内支援体制について提示することであった。</p> <p>第1章では不登校児童生徒数の急増と長期化が深刻化している状況を示したうえで、別室登校支援の拡大と一般化に至る歴史的経過や、不登校児童生徒支援の目的や考え方が、学校復帰から、多様性の尊重と包摂的な学習環境の構築を志向するものへと変化していることに伴い、支援の方向性等も変化していることを示した。さらに、職業性ストレスや教職員のバーンアウトに関する研究成果を踏まえ、別室登校支援に負担感を感じざるを得ない教職員の現状について検討した。</p> <p>第2章では、中学校教職員を対象とする質問紙調査を行い、職階や教職経験年数、別室登校支援に対する校内での役割や関わりの程度等の観点から探索的に分析し、教職員の意識と負担感について量的に検討した。その結果、教職員は別室登校支援が児童生徒の成長に役立つという信念と、今後も自分たちが支援を担っていくという自負をもっていることが明らかとなった。また、管理職や別室登校支援に主体的に関わろうとする教職員の負担感が浮き彫りとなった。さらに、中堅教職員よりも若手やベテランの負担感が高かったことを示した。</p> <p>第3章では、中学校養護教諭を対象に別室登校の意義とその課題等についてKJ法（川喜田，1967）を参考にした話し合いを行い、質的に分析した。その結果、別室登校支援では、居場所としての機能を基盤に教職員の共通理解と情報共有を進めることの重要性が示された。また、別室では教職員による寄り添いを中心とした活動から、向き合いを中心とした活動に移行する支援の流れがあることが示された。</p> <p>第4章では、若手教諭2名に対し、別室登校支援の意識と負担感についてPAC分析による質的検討を行った。その結果、若手教諭は別室においても個別最適な学習支援や他者とつながる力を育むことの重要性を認識し、支援しようとしていた一方、体制や内容が曖昧で不明瞭な枠組みの中で</p>

こういった支援を行うことには限界があることから、支援者としての葛藤を抱えていることが示された。

第5章では、中学校の校長経験者1名に対し、別室登校支援に対する意識と負担感についてPAC分析による質的検討を行った。その結果、教職員と別室登校生徒との関わりを創出する支援体制の整備の重要性が示された。また、教職員の多忙な勤務実態は、自分の学級・学年の生徒のみに関わるといった視野の狭さを生み、それが全教職員での支援を難しくしているとの指摘と、このような状況に陥らないための情報共有の仕組みが必要であることが示された。

第6章では、組織的で円滑な実践を行っている研究協力校の教職員5名を対象にPAC分析による質的検討を行った。その結果、別室に常駐する職員を配置し、全教職員の協働を前提に「授業時間帯は担当の職員に任せる部分は任せる」という業務分担の重要性、チャット機能やスプレッドシートによる情報共有、教室と別室をつなぐリモート授業、AIドリルによる学習支援等、ICTを積極的に活用することの重要性、チーム担任制による支援の窓口の複線化等が、教職員の負担軽減につながる可能性として示された。

第7章では、本研究で得られた結果から、別室登校支援における教職員の負担感軽減につながる実効性の高い校内支援体制について総合的に考察した。その結果、①教職経験年数、職階・職能に応じた教職員研修による専門性向上、②専任の職員の配置と別室の常設化、③ICTを積極的・効果的に活用した情報共有と個別支援、④チーム担任制をはじめとする柔軟な教職員の組織編制、⑤SC・SSWらの専門性の活用、以上5点が重要な要点であることを明らかにした。

2. 審査経過

(1) 独創性と発展性について

本博士論文は、これまでほとんどの中学校で不登校対策として実施されてきた別室登校に関する教員の負担感について実証的に明らかにするものであった。別室登校は長年実施されてきたが、それに関する実証的研究は少なく、特にかかわっている教員を対象としたものはほとんどみられなく、本研究は、独創的な研究であったといえる。

また、本論文では、教師の負担感に焦点をあて、質問紙による量的研究と別室登校にかかわっている養護教諭、管理職、担任教諭へのインタビュー調査による質的研究を行った。また、別室登校に関して先駆的な実践を行っている中学校の校長、学年主任、不登校加配、不登校支援員、学級担任へのインタビューを行った。これらの結果から、教職員の負担感の軽減につながる実効性の高い校内支援体制を構築するための要点をあげた。このように不登校対策として有効であると示された本研究の結果は、学校教育においてますます研究が必要であり、今後も発展していくことが期待される。

(2) 学校教育の実践への貢献、社会への貢献について

本博士論文は、30万人を超す不登校児童生徒への対応として学校現場で実施されている様々な対応・支援方法の一つである別室登校に焦点を当てた研究であり、どのような体制であれば、教職員が負担なく、かつ児童生徒にとって効果的にかかわれるかを明らかにしたものであり、今後の学校教育実践にとって大いに貢献する研究であった。また、個々の教職員だけでなく、学校全体のシステムとして、管理職としての役割等についても明らかにすることができ、学校だけでなく、広く社会にも貢献していくと思われる。

3. 審査結果

以上により、本審査委員会は中川靖彦の提出した学位論文が博士（学校教育学）の学位を授与するにふさわしい内容であると判断し、全員一致で合格と判定した。